



新幹線地本OB会長からの「要請書」は、 大会で決定された方針を撤回せよということだ！

新幹線地本OB会尾崎次夫会長は9月19日、新幹線地本伊藤委員長に「要請書」を提出しました。「要請書」には、①最悪の事態を回避するため最大限の努力をしてください。②再審査申立てを行い指摘されている三点について、これまでの主張を撤回し謝罪してください。と記載されています。

新幹線地本三役は、この「要請書」をめぐって地本OB会と1時間以上にわたり議論を行いました。その場で、地本三役は「仮に三点について撤回して謝罪しようが、JR総連は除名を撤回する考えはない」ことを根拠を示しながら説明しました。

本部は、最悪の事態つまり除名を回避する取り組みはこの間行ってきましたし、再審査申立てを行うための作業を開始しています。

さて、この「要請書」の「指摘されている三点について主張を撤回し謝罪してください」ということですが、この三点の撤回とは、言うまでもなく、①JR総連近畿地協定期委員会における組織破壊攻撃があったことを認める、②JS労を認めない（解散させる）、③新幹線関西地本のホームページを削除することです。

私たちは、JS労結成以降、仲間たちとの想いの共有を図りながら、代表者会議、臨時大会、JR東海労連結成大会へと、段取りを踏んできました。今年の本部定期大会や各地本の定期大会においても、①近畿地協定期委員会での組織破壊攻撃はなかった（デッチ上げということ）、②JS労と共に闘う、③ホームページは嘘の報告文書に基づく誹謗・中傷を許さないために真実を明らかにする手段としてはやむを得ない、ことを確認しました。

「要請書」の意図していることは、全組合員で決定したことを「決定しなかったことにせよ」ということです。「要請書」の通りにするという事は、臨時大会を開催してこれまでの方針を取り消し、三点を履行するという意味です。新幹線地本OB会は、ことの重大性を認識しているのでしょうか。この問題は、組織介入どころの話では収まりません。組織混乱を更に拡大させ、最悪組織分裂を誘発させることに繋がるからです。

本部は、組合員や関連会社の労働者の利益を守るために、この要請を受けることは一切行いません。